

財団法人 日本サッカー協会

平成 20 年度 第 3 回理事会

## 協議事項

1. F I F Aクラブワールドカップの件
<p><b>F I F Aクラブワールドカップ開催国について</b></p> <p>下記の内容が5月27日のF I F A理事会において決定した。 日本サッカー協会として、2011/2012年F I F Aクラブワールドカップの日本における開催を承認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2009/2010年大会 アラブ首長国連邦 (U A E)</li> <li>➤ 2011/2012年大会 日本</li> </ul>
2. 日本サッカー協会選手エージェント規則 制定の件
<p><b>※（協議）資料No.1</b></p> <p>&lt;概要&gt;</p> <p>2008年1月1日発効のF I F A選手エージェント規則(FIFA Regulations Players' Agents)により、各国協会は、同F I F A規則の諸原則を盛り込んだ各国協会の規則を制定することを求められている。</p> <p>これを受け、基本規程を一部改正するとともに、同F I F A規則に準拠した「日本サッカー協会選手エージェント規則」を制定する。</p> <p><b>【日本サッカー協会選手エージェント規則】 ※別紙資料</b> 2008年1月1日発効のF I F A選手エージェント規則に準拠し、その内容を盛り込む。</p>
3. 委員会委員・部会員交代の件
<p><b>競技会委員会 女子大会部会</b></p> <p>東北代表      現) 池田 明宏 (いけだ あきひろ)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>                  新) 佐々木 光則 (ささき みつのり)</p>

## 4. J F Aロングパイル人工芝ピッチ公認（新規）の件

## 1. 公認申請者：西宮市

施設名：西宮浜総合公園多目的人工芝グラウンド（兵庫県・西宮市）

施設所有者：西宮市長 山 田 知

公認期間：平成 20 年 6 月 19 日～平成 23 年 6 月 18 日

公認番号：第 70 号

## &lt;特記事項&gt;

- ◆ハイブリッドターフ(XP-62)は製品検査(ラボテスト)を完了し、J F Aロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆公認規程に基づき2回の検査(フィールドテスト)を実施し、J F Aロングパイル人工芝基準を満たしている。

## 5. 懲罰の件

## 1. 大阪府サッカー協会からの懲罰案件について

－選手証偽造による不正出場－

大会名：大阪府社会人サッカーリーグ戦4部Fブロック

リスペクタ 2005 V S 三菱商事関西F C

発生日：2007年9月30日(日)

違反行為の概要：

上記試合において、リスペクタ 2005 の木下 博史 監督兼選手は、当日試合に出場しない他の登録選手の選手証の写真を貼替えて、未登録の 正木 陽太 選手を同人として出場させようとした。試合開始前に不正が発覚したため、正木選手の試合への出場は認められなかった。

大阪府F Aからの報告を受け、2007年12月のJ F A規律・フェアプレー委員会にて、本件について審議した結果、正木 陽太への事情聴取が為されていないことが問題視され、大阪府F Aへ差し戻された。

これを受け、大阪府F Aは同人に対する事情聴取すべく幾度となく同人へのコンタクトを試みるがこれが叶わなかった。そして、違反行為発生時より8ヶ月もの期間が経過したことを大阪府F Aとして重く受け止め、大阪府F Aとしての判断として、『同人に対する処分を不問に付す』ことが決定され、J F Aへ再度報告された。

被処分者：木下 博史 (キノシタ ヒロシ) 監督兼選手 (23 歳)

処分案：12ヶ月の公式試合の出場停止

理由：(財)日本サッカー協会基本規程第12章 懲罰

[別紙1] ●3-2 選手証、監督証またはその他の文書を偽造・変造し、または偽造・変造を行使した場合。

被処分者：正木 陽太(マサキ ヨウタ) 選手 (20 歳)  
 処 分 案：違反行為発生日から 6 ヶ月、本協会の登録を認めない  
 理 由：(財)日本サッカー協会基本規程第 12 章 懲罰  
 [別紙 1] ● 3-3 未登録で公式試合に出場した場合。

<補足>

正木 陽太に対する懲罰に関して、本来、事情聴取をすることなく懲罰を科すことは不適切である。しかしながら、同人へ連絡が取れない状態が続き、やむなく違反行為発生日から 8 ヶ月もの期間が経過してしまったことに鑑み、同人については『違反行為発生日から 6 ヶ月間、本協会の登録を認めない』とする処分を本協会として認定することとした。

6. 2008 年競技規則改正の件

※ (協議) 資料No.2

2008 年競技規則の改正は、別紙の通り。

7. J F A アカデミー地域展開 / J F A アカデミー熊本宇城の件

J F A アカデミー将来計画に基づき熊本県宇城市での開校を平成 21 年 4 月として準備を進めている。開校のための整備状況と入校生の募集、選抜に要する時間を鑑み、平成 21 年度 4 月入校生募集を開始したい。

■募集概要

- 1) 募集学年・人数：平成 21 年 4 月に中学 1 年生となる男子 (現在小学 6 年生) 18 名
- 2) 出願締切：平成 20 年 8 月 8 日(金)予定
- 3) 選考試験時期：1 次試験 (8 月) ・ 2 次試験 (10 月) ・ 最終試験 (11 月)
- 4) その他：試験内容および実施に対する考えは J F A アカデミー福島と同じ

■整備状況

- 1) 施設整備：宇城市および NPO 法人スポーツアカデミー熊本宇城 (以下 NPO) により施設の建設が行われ 6 月に建設者の入札を実施、計画通りの進捗状況にある。
- 2) 教育機関の協力：単位互換 (授業トレーニング) の実施具体案をもって市教育委員会を中心に調整が行われている。
- 3) 経費負担：寮費を主としての運営ができる。
  - ①運営・活動費 / 食事や水道光熱費など生活に関する費用および J F A プログラム等に関する費用→寮費内での負担
  - ②人件費 / ヘッドコーチ (統括者) 、GK コーチ→J F A 負担

他コーチ数名（地元の指導者）→市またはNPOの負担（派遣）

■ J F A アカデミー福島との相異点

- 1) 中学3年間（男子）で実施。（福島では中学、高校3年間（男女））
- 2) 平日（中学校の活動のある日）は寮に寄宿しながら中学校、J F A アカデミーの活動を実施。週末および長期休業（春、夏、冬休み）は帰宅する。
- 3) アカデミーでのチーム登録は行わない。各自が個別に所属チームを持ち、週末や長期休業中の活動を帰省先の所属チームで行う。

8. 『J F A 2005年宣言』実現に向けたロードマップの件

※（協議）資料No.3

「J F A 2005年宣言」の2015年の約束、2050年の約束の実現に向け、さまざまな取り組みを重ねてきているが、漠然とイメージとしてとらえているだけでは、気がつけば10年がたってしまっていた、ということになりかねない。

単なるシンボルではなく、総力をあげて目指すべき目標であることから、まずは2015年の『世界のトップ10を目指す』という約束の実現の方法を2009年、2012年と中間の目標を明確にしつつ、携わる人々、皆が具体的にイメージを共有できるように本ロードマップを作成した。

承認され次第、展開していく。

9. 2007（平成19）年度公認S級コーチ養成講習会判定結果の件

全てのコースを修了し、筆記試験・口頭試験・指導実践・レポート全てにおいて合格したため下記2名を公認S級コーチと認定する。

氏 名 : 鈴木 康仁 (すずき やすひと)

所属チーム : ヴィッセル神戸

生年月日 : 1959年12月19日

資 格 : 1998年 公認B級コーチ  
2002年 公認A級コーチ

指 導 歴 : 1987年～1998年 岡山県立山陽高等学校 監督  
1989年～1996年 神奈川県桐蔭学園高等学校 GK コーチ  
1997年～1999年 清水エスパルス ユース・Jr ユース GK コーチ  
2000年～2001年 セレッソ大阪 GK コーチ（トップチーム）  
2002年～2003年 大分トリニータ GK コーチ（トップチーム）  
2004年～2006年 柏レイソル GK コーチ（トップチーム）  
2007年～2008年 柏レイソル 強化部  
2008年～ ヴィッセル神戸 スカウト

氏 名 : 金 光浩 (きむ ぐあんほ)

所属チーム : 神戸朝鮮高級学校サッカー部総監督

生年月日 : 1955 年 12 月 9 日

資 格 : 1999 年 DPRK 1 級ライセンス

指 導 歴 : 1987 年 在日朝鮮蹴球団 コーチ

1988 年 在日朝鮮蹴球団 監督

1995 年 DPRK 代表チーム コーチ (アジアカップ予選参加)

2001 年～2005 年 朝鮮大学校サッカー部 監督

2006 年 アルテ高崎 監督

2007 年～ 神戸朝鮮高級学校サッカー部 総監督

2007 年～ DPRK 代表チーム コーチ

※参考 : 現 S 級コーチライセンス保持者数 : 265 名 (上記 2 名含む)

10. トレセン/地域リーグ支援制度の件

※ (協議) 資料No.4

申請のあった 6 地域に対して、規定どおり各 20 万円の支援金を支払うことを承認する。

11. トレセン/U-16 地区リーグ支援制度の件

※ (協議) 資料No.5

申請のあった都道府県 F A に対して、規定どおり各 20 万円の支援金を支払うことを承認する。

申請資料確認中の F A に関しては資料が提出され、内容が承認され次第、支援金を支払う。

12. キャプテンズ・ミッション(CHQ) 関連事項の件

I. M2. 「J F A グリーンプロジェクト」の推進

ポット苗方式・芝生化モデル事業について(報告事項)

※ (協) 資料No.6

II. M9. 支援制度(フットボールデー) 都道府県における実施概要一覧について(報告事項)

※ (協) 資料No.7

III. M 11. 2008 年度 J F A スポーツマネジャーズカレッジ(SMC)について(報告事項)

1. SMC 本講座

## ※ (協) 資料No.8

- 1) 実施期間：2008年7月19日～2009年2月14日（計33日間のカリキュラム）
- 2) 受講申込み期間：2008年5月16日～2008年6月16日（定員30名）
- 3) 講座概要：別添資料を参照
- 4) 受講生決定：6月23日（予定）

## 2. SMCサテライト講座

## ※ (協) 資料No.9

- 1) 実施期間：2008年8月～2009年3月
- 2) 開催希望申込み期間：2008年5月30日～2008年6月16日
- 3) 講座概要：別添資料を参照
- 4) 開催地決定：6月23日（予定）

## IV. JFA-47 都道府県協会訪問会議について(報告事項)

1. 開催日程(予定)：2008年8月15日～9月13日
2. 場 所：都道府県協会事務所・近隣施設等
3. 参 加 者：都道府県協会メンバー／部長メンバー：1名／CHQ：1名／他部署：1～3名

日 程	訪問先／グループ			
8月15日 金	熊本	青森		
8月16日 土	鹿児島	秋田	大分	
8月17日 日	沖縄	岩手		
↓				
8月22日 金	神奈川	埼玉	東京	山形
8月23日 土	茨城	栃木	山梨	宮城
8月24日 日	群馬	宮崎	北海道	福島
8月25日 月		福岡		
↓				
8月28日 木	長崎	佐賀		
8月29日 金	山口	島根	石川	富山
8月30日 土	広島	鳥取	福井	新潟
8月31日 日	香川	岡山	愛知	
9月1日 月				
9月2日 火	千葉			
↓				
9月5日 金	大阪	京都	静岡	徳島
9月6日 土	奈良	和歌山	岐阜	高知
9月7日 日	滋賀	兵庫	三重	愛媛
↓				
9月13日 土	長野			